

事 前 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和 7 年度～令和 11 年度（5 年間）
事業実施地区名 (都道府県名)	(みとなか) 水戸那珂森林計画区 (茨城県)	事業実施主体	関東森林管理局 茨城森林管理署
事業の概要・目的		<p>本事業は、茨城県中央部に位置する水戸市、笠間市、城里町、東海村の 2 市 1 町 1 村に所在する約 6 千 ha の国有林を対象としており、面積の 77% が水源涵養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>本計画区には、北部に福島県を源とする久慈川、中央部には栃木県を源とする那珂川、南部には涸沼川が流れ、上流域の農山村地域を始め下流域の都市部の水道用水や平野部に広がる水田地帯の重要な水源として各地域を潤している。</p> <p>森林の現況は、気象、地況、土壤等の自然に恵まれた地域を中心に、スギ・ヒノキ・アカマツを中心とした人工林が分布しており、管内の人工林率は 81% で、そのうち 9 歳級以上の森林が 9 割を占め、県内外の大型製材工場、集成材工場、チップ製造業、家畜用おが粉製造業及びバイオマス発電施設等への木材の安定供給が期待されている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところである。また近年、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する国民の期待がますます高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する水源涵養機能及び山地保全機能等の持続的な発揮を図るため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈や間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、作業効率の向上とコスト縮減を図るために、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、効率的でかかり木の発生が少なく労働安全性が高い列状間伐の実施、下刈回数の縮減や機械化による軽労化、伐採時の生産性向上、獣害防止対策などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉の少ない苗木への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組は、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があるため、引き続き、本事業を実施する中で現地検討会等を積極的に開催し、県や市町とも連携して取り組んでいくこととする。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容 森林整備 更新面積 253ha 保育面積 1, 266ha 路網整備 開設延長 1. 2km 改良延長 0. 5km ・総事業費 1, 448, 299 千円 (税抜き 1, 316, 635 千円)
費用便益分析	<p>総便益 (B) 4, 400, 946 千円</p> <p>総費用 (C) 2, 084, 948 千円</p> <p>分析結果 (B／C) 2. 11</p>
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率性や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通じて生産された木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備ではコンテナ苗の採用、下刈回数の縮減及び一貫作業システムによる低コストで効率的な作業システムの推進、あわせてシカ等の被害対策を図ることとしている。また、これまで効率的な事業実施が困難であった箇所の路網整備を優先させるとともに、開設にあたっては、簡易ではあるが丈夫な構造の林業専用道を採用する等によって、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られると見込まれることから、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する多面的機能が持続的に発揮される。また、整備した路網を活用した木材の安定供給、更新・保育が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれている。また、花粉の少ない苗木を使用することにより、花粉発生源対策に寄与することからも事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているもの</p>

	と認められる。
--	---------

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：茨城県

施行箇所：水戸那珂森林計画区

(単位：千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,098,109	
	流域貯水便益	198,586	
	水質浄化便益	805,463	
山地保全便益	土砂流出防止便益	982,939	
環境保全便益	炭素固定便益	249,566	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	63,125	
	木材利用増進便益	21,005	
	木材生産確保・増進便益	495,712	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	486,441	
総便益(B)		4,400,946	
総費用(C)		2,084,948	
費用便益比		$B \div C = \frac{4,400,946}{2,084,948} = 2.11$	

参考

費用便益比 (i=0.02)	$B \div C = \frac{6,674,317}{2,609,623} = 2.56$
費用便益比 (i=0.01)	$B \div C = \frac{8,420,704}{2,987,294} = 2.82$

森林環境保全整備事業 水戸那珂森林計画区 事業概要図



凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

森林整備

- 更新 面積 253.45ha
- 保育 面積 1,265.61ha
- 下刈 面積 704.25ha
- つる切 面積 62.21ha
- 除伐 面積 44.21ha
- 保育間伐
(受光伐、保護伐含む)
面積 454.94ha

路網整備

- | | | |
|----|----|-------|
| 開設 | 延長 | 1.2km |
| 改良 | 延長 | 0.5km |